

(仮称) 認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園 保護者説明会

広陵町 こどもまんなか部 認定こども園準備室

※資料の内容については、現時点の内容であり、今後の協議、また、条例・規則等の制定などにより変更する可能性がありますので、ご了承ください。

1 認定こども園とは

認定こども園は、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の多様化するニーズに応えるために、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）を持った施設です。

幼稚園型認定こども園とは、幼稚園的な教育を提供しつつ、保育が必要な子どもに対しても対応できるように設計されています。これにより、保護者の生活スタイルに応じた柔軟な保育が可能となります。

2 真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園の概要について

- 施設の名称 (仮称) 広陵町立認定こども園 真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園
- 施設の種類 幼稚園型認定こども園
- 施設の場所 広陵町馬見北7丁目1番32号 (現真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園と同じ)
- 施設の規模 敷地面積：3, 166㎡ 延床面積：1, 109㎡ 構造：鉄筋コンクリート造2階建て
- 開園時期 令和8年4月
- 主な施設配置 <別紙1 参照>
- 認定区分 1号認定(幼稚園部分)：教育標準時間認定・3歳児以上
2号認定(保育園部分)：保育認定(標準時間・短時間)・3歳児以上
- 開園日及び教育・保育時間
 - 開園日時 月～金：午前7時30分から午後7時まで
土：午前7時30分から午後6時30分まで(2号認定)
 - 休園日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで)、その他必要と認められる日

休業日 1号認定園児の休みの期間

土曜日、夏期休業日（7月21日～8月31日）、冬期休業日（12月23日～1月6日）

春期休業日（3月25日～4月7日）

□園児利用定員およびクラス編制

認定こども園では、1号認定園児と2号認定園児の混合クラスとします。

年 齢	クラス数（案）	1号認定・2号認定
		園児数
3歳児	3	45
4歳児	2	47
5歳児	2	48
計	7	140

※ただし、国の制度に基づき、弾力運用により一時的に定員を超えた園児数の受け入れを実施する場合があります。

□認定区分による教育・保育時間など

認定区分	時間区分	曜日	教育・保育時間	備考
1号認定	教育・保育時間	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後2時00分	登園時間含む
2号認定	教育・保育短時間	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	
		土曜日	午前8時30分～午後4時30分	
	教育・保育標準時間	月曜日～金曜日	午前7時30分～午後7時00分 (延長保育含む)	
		土曜日	午前7時30分～午後6時30分	

3 教育保育について

① 一日の流れ

月～金の標準的な一日の流れは次のとおりです。

		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
1号認定				教育時間				自由遊び	降園	預かり保育、おやつ				
	短時間		延長保育	自由時間	教育時間				給食	午睡		おやつ	時間外保育	
2号認定	標準時間				教育時間					自由遊び				

② 年間行事予定

現段階では、行事・イベントは未定ですが、おおむね下記のイベント等を予定しています。

4月	始業式、入園式、検尿	10月	運動会
5月	遠足、保育参観	11月	保育参観
6月	プール開き、歯科検診	12月	おもちつき、クリスマス会、個人懇談、終業式
7月	七夕まつり、個人懇談、終業式	1月	始業式、入園説明会
8月		2月	豆まき、生活発表会
9月	始業式	3月	ひな祭り、卒園式、終業式

③通園

真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園への通園は徒歩、自転車及び自動車とします。

徒歩及び自転車通園の場合・・・真美ヶ丘第二小学校東側正門から園に入らせていただくことができます。

自動車通園の場合・・・・・・・・・・真美ヶ丘第二小学校東側正門を進入し、左側（南側）にある駐車場をご利用していただくこと
になります。ただし、駐車台数が限られており、また通園時間帯は混雑が予想されますので、近隣
の方は徒歩又は自転車での通園にご協力をお願いいたします。

④給食

令和8年4月から園において給食を提供します。

月～金　　：真美ヶ丘第二小学校で調理（小学校と同じメニュー）し、園児の摂取カロリー量に応じて提供します。

土、長期休業：委託業者から配送されたお弁当を提供します。

給食費については、主食費及び副食費があり、本町公立保育園、認定こども園で保護者負担額を統一しています。

令和7年度の本町公立園の給食費は次のとおりです。

【1号認定】 主食費：月額300円　副食費：月額3,000円

【2号認定】 主食費：月額400円　副食費：月額4,500円

ただし、昨今の物価高騰により来年度以降の給食費の額を見直す場合があります。

※第3子以降の副食費は無料です。

また、世帯の所得により、副食費が減免される場合があります。

⑤ 制服等

真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園では、園外行事などの際における管理上の問題、また、ボタン掛けや衣服の着脱などの生活習慣を養うなどの観点から、制服を着用します。また他のものについては以下のとおりです。

なお、園の移籍にあたり、現在真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園及び真美北保育園で使用されている制服その他物品については、そのままご使用いただけます。（新たに購入する場合は、園指定のものを購入いただきます。）

- 制服……園指定の制服（冬用ジャケット）をご購入いただきます。
- 帽子……制帽はありません。カラー帽子は各年齢により色が変わりますので、毎年ご購入いただきます。
- 体操服……園指定の体操服をご購入いただきます。
- カバン……園指定のカバンをご購入していただきます。
- スモッグ……指定はありません。保護者でご用意願います。
- 防災頭巾……園指定の防災頭巾をご購入していただきます。
- お道具箱……園指定のお道具箱をご購入いただきます。道具箱の中身については、保護者でご用意願います。
(必要な道具は、改めてご案内します。)
- その他……必要に応じて、保護者にご案内します。

⑥保護者負担

- 入園料 ありません。
- 年度当初負担額 ありません。
- 保育料 無料です。（法令により無料となります。）
- 毎月の負担額 絵本代（4歳児から） 月額500円程度を想定
 ※保育に使用しますので、園児ひとり一人に必要です。
- その他 保護者会費（PTA会費） 未定 ※保護者会が設置された場合、必要となります。
 卒園アルバム代、遠足代等、その都度ご負担をお願いする場合があります。

⑦ならし保育

子どもは、環境の変化に伴い心身ともに疲労するものであり、「ならし保育」を行うことは、段階的に環境に慣れていき、その後の円滑な園生活を送る上において非常に重要な期間であるとともに、預けられる保護者の方の不安などを解消させることにも繋がります。このことから、入園後1週間程度「ならし保育」を実施します。

※真美北保育園から移籍した園児については、ならし保育は原則実施しませんが、園児の状況により保護者と相談させていただく場合があります。

⑧保護者会等

現在、保護者会又はPTAの設置については未定ですが、本町としては園と保護者との連携を重要視しており、保護者にできるだけ負担のかからない運営での設置が望ましいと考えています。

設置の可否については、今後、現PTA役員の皆様のご意見を伺いながら、方向性を決めてまいります。

今後、保護者会等を設置する場合は、保護者の皆様に改めて周知いたします。

4 こども園で実施する事業

1. 預かり保育

- 内容 教育時間の終了後に、希望者を対象に園児を預かる事業
- 対象 1号認定園児
- 保育時間 教育時間終了から午後4時まで
- 保育料 200円/日(回) 長期休業中は450円/日(回)
- その他 園児が食べるおやつは持参してください。また、長期休業中は、お弁当を持参してください。

2. 延長保育（時間外保育）

- 内容 保護者の方の就労形態の多様化などに伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を行う事業
- 対象 2号認定園児
- 保育時間 (教育・保育短時間を超える利用)
午前7時30分から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後6時30分まで(時間外保育)
午後6時30分から午後7時まで(延長保育)
(教育・保育標準時間を超える利用)
午後6時30分から午後7時まで(延長保育)

7:30	8:30	16:30	18:30	19:00
時間外保育	教育・保育短時間	時間外保育	延長保育	
教育・保育標準時間			延長保育	

□延長保育料

区分	11 時間の開所時間を超える場合(延長)	11 時間内の開所時間内の場合(時間外)
保育標準時間	30 分につき月額 1,000 円	
保育短時間	30 分につき月額 1,000 円	月額 400 円

3. 一時預かり事業（一時保育）

□内容 育児疲れ解消、急病や家事都合等に伴い保育が困難になった幼児について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業

□対象 本町に住所を有する3歳児以上の小学校就学前の幼児

□対象要件 次の要件のいずれかに該当する場合

(1) 保護者の家事都合等により、家庭における保育が一時的に困難となる場合

(2) 保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要となる場合

(3) 保護者の育児疲れ解消等の私的な理由やその他の事由により一時的に保育が必要な場合

※原則1ヶ月に7日間まで利用可能です。

□保育時間 原則として、午前8時30分から午後4時30分まで

□保育料

時間区分	3歳児以上
4時間を超えて8時間以内	1,800円
4時間以内	900円
給食代及びおやつ代	別途必要です

5 その他

○真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園のこども園化の準備に伴い、令和8年3月30日(月)から4月3日(金)の5日間は預かり保育（1号認定）を実施しません。